



## 第70回(令和5年度)文化財防火デーに伴う防火訓練の実施について

中央区雄踏町宇布見に所在する重要文化財中村家住宅において、第70回(令和5年度)文化財防火デーに伴う防火訓練を実施します。

文化財防火デーとは、昭和24年1月26日に起きた法隆寺の火災を教訓に昭和30年に定められたものです。この日を中心に全国各地で、行政、消防機関や文化財の所有者、地域住民等が連携・協力して文化財防火運動を展開しています。

### 記

1. 実施日時 令和6年1月24日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで  
(雨天実施、荒天の場合は中止)
2. 実施場所 浜松市中央区雄踏町宇布見4912番地の1 国指定重要文化財 中村家住宅
3. 実施目的 古くから伝承されている貴重な文化財を火災から守るため、災害時における初期対応訓練を実施することにより文化財愛護の精神を更に高めるとともに、有事即応体制の強化を図ることを目的とする。
4. 訓練内容 火災発生時における避難誘導・119番通報訓練、消火器及び放水銃放水訓練
5. 参加者
  - ・浜松市中央区役所西行政センターまちづくり推進担職員
  - ・浜松市西消防署員
  - ・重要文化財中村家住宅自衛消防隊(シルバー人材センタースタッフ)
6. その他 防火訓練終了後、引き続きAEDを使用した身体蘇生法訓練を実施。



(令和4年度訓練の様子)